

宮内官僚

森
林
太
郎

第八回

図書頭として何に取り組んだのか

野口 武則

『有楽門』に現れた「群衆」

時代は少し戻すが、鷗外は明治四十（一九〇七）年一月に小説『有楽門』を発表した。従軍した日露戦争から前年の明治三十九（一九〇六）年一月に帰国し、同年九月に元老の山県有朋を囲む歌会・常磐会の第一回が開かれたが、その少し後のことである。当時は東京に拠点を置く陸軍第一師団軍医部長を務めていた。

「日比谷公園有楽門。お乗替はありませんか。」（引用は『鷗

外近代小説集 第一巻』岩波書店、二〇一三年。以下同）
路面電車の車掌が乗客に呼び掛けるアナウンスから小説は始まる。

東京では明治三十六（一九〇三）年に路面電車の営業が始まり、庶民が利用できる交通網が発達した時期だった。日比谷公園の東北に位置する有楽門前の停留所は、南北と東西に延びる路線の十字路にあり、多くの利用客であふれていた。混雑する電車に無理やり乗り込もうとする客。それを制する車掌。結局、本来の昇降口ではない運転手側の

前の口から職人が乗り込むと、他の客もそれに続く無秩序な状態となり、すし詰め状態の電車はそのまま発車する。乗り換え時の数分間の情景を切り取り、文語体で喜劇的に描写した短編である。

これまでは、『舞姫』など「ドイツ独逸三部作」以来途絶えていた小説執筆を本格的に再開させる前の「単なる小品」(森於菟『鷗外選集』第三卷の解説、東京堂、一九四九年)としてあまり注目されてこなかった。だが、時代背景や場面設定をつぶさに見ると、今日でいえば新聞の政治漫画のような社会風刺が読み取れる。

「停留場にも、あらゆる階級、あらゆる年齢の男女二十人あまり、押し合ひて立てり。(中略)停留場に待てる群衆は、先を争ひて車に薄りぬ。」

この小説が、近代日本社会に新たに誕生した「群衆」を描いているのは明らかだ。日比谷公園といえ、少し前の明治三十八(一九〇五)年九月五日に「日比谷焼き討ち事件」が起きている。日露戦争の講和条約に不満を持った民衆が暴徒化し、政府機関などを襲撃した。歴史の教科書に掲載されているため、今日でもすぐに思い浮かぶ人が多いはずだ。

日比谷焼き討ち事件を借景？

筑波大名譽教授の新保邦寛氏は「小品『有楽門』は、(日

比谷焼き討ち事件)をそのまま《借景》とすることで成り立った作品のように思える。(中略)いわば群衆論ないしは群衆心理生成の物語として読むことを要請する先行表示に他ならないのである」(『有楽門』論——日比谷焼き討ち事件と〈群集心理学〉言説)『短編小説の生成——鷗外(豊穰の時代)の文業、及びその外延——』二〇一七年、ひつじ書房、所収)と指摘する。

だが、日比谷焼き討ち事件だけでなく、もう一つの出来事も《借景》している、というのが筆者の見解だ。小説は以下のように締めくくられる。

「彼職人の跡より乗りし客の中に、逞しげなる下女の、小き日章旗持てる四歳ばかりの童部を背負へるありけり。此童部前よりの混雑の状を、演劇見る如く面白がりて見やり、円く睜きたる黒き目を輝かし居たるが、車の動き始むると共に、声高く唱歌をうたひ出しつ。

「玉の宮居は丸の内。
近き日比谷に集まれる

電車の道は十文字。」

車はこのかはゆき声を載せて、馬場先門の方へ走りぬ。」

馬場先門の惨事

童部が歌うのは電車唱歌(明治三十八年発表)の一番である。全文は以下の通りだ。

「玉の宮居は丸の内／近き日比谷に集まれる／電車之道は十文字／まづ上野へと遊ばんか」

「玉の宮居」は皇居のこと。日比谷公園の北東にある有楽門で十文字に交わる路線を北上し、上野方面に行つてみよう、という意味になる。ところが、鷗外は引用する際、最後の第四句「まづ上野へ遊ばんか」を省略し、「馬場先門の方へ走りぬ」と締めくくつた。馬場先門は有楽門から北上すると次の停留所で、皇居の目の前にある。『有楽門』が執筆された数年前、馬場先門でも惨事が起きていた。

日露戦争のさなかの明治三十七（一九〇四）年五月八日夜、戦勝祝賀会の提灯行列が日比谷公園で行われた。ところが、幅が狭くなつている馬場先門に人々が押し寄せ、二十人の死者と多数の負傷者を出してしまつたのだ。

翌五月九日の東京日日新聞朝刊五面に、混乱した現場の様子が記されている。

予定時刻の五月八日午後六時頃、既に日比谷公園には十万人もの人出があつたという。その人々が馬場先門へと向かう。「群集は次第々々に折重りて平生すら狭隘なる門内の杵形は殆んど身動きすらも為す事能はざる」状況になつた。そして、「群集は全く活路を失ひて打臥され踏にぢられ手足を折りて男女救を求むるの光景実に悲惨を極め」た惨状に陥つてしまつたのだ。死者の中には氏名不詳で「職人体のもの」もいた。

目的地を電車唱歌の通りに上野だと明示せず、馬場先門へと向かうところで小説は余韻を残して幕を閉じる。狭い馬場先門ですし詰めになつた提灯行列の群集と、無秩序に乗客が乗り込み満員となつた路面電車のイメージが重なり、その後に起きるかもしれない惨事を暗示させる。童部が手にした「小き日章旗」から、戦勝祝賀会を連想することもできる。

さらに「時は大祭日の夕」「傾きかかる冬の日」という小説の日時設定にも意味が込められてはいないだろうか。冬の大祭日、つまり天皇による祭祀が行われる明治時代の祝日は、正月を除けば孝明天皇祭（一月三十日）か紀元節（現在の建国記念日。二月十一日）である。皇室の重要な日に、無秩序な群衆が皇居に向かって押し寄せるイメージをも想起させる。

大衆社会に向き合う宮内省

『有楽門』は多様な読みが可能な小説となつている。民衆の側から見れば、車掌の目をかいくぐり電車に乗り込もうとする庶民のたくましさを描いているようだ。一方、統治する側からすれば、車掌が制することができない群衆の無秩序さに警戒感を示した作品と読むことができる。

鷗外自身を投影したような、金鷄勲章を懸けた「砲兵の下士官」も登場する。鷗外は実際、小説発表の前年に日露

戦争の功で金鷄勳章を授けている。だが、この下士官は停留所で「怒を押し立てる」だけだ。怒りの矛先は、我先にと電車に乗り込もうとする群衆なのか、それとも、それを抑えることができない車掌の杓子定規で稚拙な対応なのか、何も明記されず、行動も起こさない。

モチーフにしたのが日比谷焼き討ち事件ならば反政府の暴動を何らかの意図で取り上げたことになるが、馬場先門の圧死事故なら政治色は薄くなる。いずれにせよ、制御できない群衆の危うさを暗示しているのは同じである。ただ、鷗外はどの登場人物にも肩入れせず、あくまで客観・中立に情景を描くにとどめる。

明治末期は社会問題が発生した時代だった。政府が進めた殖産興業政策により産業が発展した一方、都市部に工場労働者が集まり労働問題や暴動が起きた。日本で社会主義運動が勃興したのも日露戦争前後だ。軍官僚として山県に近づいた鷗外の目が、こうした社会情勢を捉えていたことは確かだろう。

『有楽門』発表から十年余の大正六（一九一七）年十二月、鷗外は帝室博物館総長兼圖書頭として宮内省に再出仕した。民衆の蜂起によりロシア革命が起こり、ロマノフ王朝が滅亡した年である。翌年に第一次世界大戦が終結すると、敗戦国のドイツやオーストリア・ハンガリーでも帝国が解体した。日本においても政治指導者の間で君主制の将来に

危機感が広がった。

明治末期に『有楽門』でスケッチのように描いた「群衆」の姿は、時代を経るに従い大きく、そして明確になっていった。天皇を中心とした近代国家として、大衆社会にどのように向き合うべきか。鷗外が在職した大正期の宮内省は対応を迫られていた。

「古いぬれど馬に鞭うち」

宮内官僚として晩年の鷗外が取り組んだ『帝論考』『元号考』は、これまで鷗外文学を研究する学者や評論家の間で注目度は高くなかった。例えば文芸評論家の唐木順三は「清閑の地にふさわしい純考証的な仕事」（『鷗外の精神』一九四八年、筑摩書房）と評した。

連載第二回で紹介したように、鷗外には「十二月廿五日作」と題する漢詩がある。大正六年に帝室博物館総長兼圖書頭へ就任した日付である。

「既に朝衣を脱いで遂初を賦すに／何ぞ図らん枕上を除書の落つるを／石渠天禄清閑の地／且く吾が皇の為に蠹魚を掃はん」

帝室博物館と圖書寮を中国・漢代に貴重書が納められた「石渠閣」と「天禄閣」という楼閣に例え、俗世間に煩わされない「清閑の地」と表現した。唐木の評はこれに倣ったものだ。

一方、鷗外は同年十二月三十日に親友の賀古鶴戸宛書簡には以下の和歌を書き送った。

「老いぬれど馬に鞭うち千里をも走らんとおもふ年立ちにけり」

陸軍を退官していた鷗外は、この時五十六歳になっていた。自身を老いた馬に例え、歳をとってしまったが鞭を打つてでも千里の道を行ろうという思いだ、と再出仕への意欲を伝えた。

こちらについて唐木は、山県有朋を中心として賀古と鷗外で「何事か政治的な画策をしていた跡」が見られる中で「世間的な野心の一表白」と評する。

「清閑」と「野心」の二面性を唐木は指摘するが、鷗外の心情はどちらに傾いていたのだろう。

「十二月廿五日作」の漢詩は前任の帝室博物館総長の股野琢や桂湖南ら著名な漢詩人の添削を経た上で、『大正詩文』に発表されたものである。高級官僚や政治家、帝国大教授らが名を連ねる漢詩の同人誌で、ここに発表された作品は半ば公的なものだ。個人的な心境を吐露したというより、皇室に対する謙遜の意が込められていると見た方がよい。

一方、賀古に送った歌には基になった鷗外作品がある。大正五（一九一六）年一月から東京日日新聞で連載が始まった小説『洪江抽斎』である。「その一」は抽斎の志を述べ

た以下の漢詩から書き始められる。

「三十七年一瞬の如し、医を学び業を伝へて薄才伸ぶ。榮枯窮達は天命に任せ、安楽を錢に換へて貧を患へず。」

（引用は『鷗外歴史文学全集 第五卷』岩波書店、二〇〇一年）

そして、この詩について鷗外は「老驥厪に伏すれども、志千里にありという意がこの中に蔵せられている」と解説を記す。「老驥」は年老いた駿馬で、「厪」はくぬぎの木から転じて馬小屋を指す。英傑は年老いてもなお勇壮な志を失わない、という意味で、出典は中国・三国時代の魏の武帝（曹操）の詩である。

江戸末期の弘前藩に仕えた医師であり儒学者、考証学者でもあった抽斎という人物に関心を抱いたことが、鷗外も『史伝』という新しいジャンルの歴史小説へといざなった。鷗外は「抽斎を敬慕する余りに」（『洪江抽斎』その二）、述志の詩を居間に飾るほど入れ込んだ。そして以下のように記す。

「抽斎は医師であつた。そして官吏であつた。そして経書や諸子のやうな哲学方面の書を読み、歴史をも読み、詩文集のやうな文芸方面の書をも読んだ。其迹が頗るわたくしと相似てゐる。（中略）若し抽斎がわたくしのコンタンポラン（＝同時代の人）であつたなら、二人の袖は横町の溝板の上で摩れ合つた筈である」（『洪江抽斎』

その六)

その抽斎と同じ志を抱いていると表現するところに、強い意志が表れている。

就任翌月の大正七（一九一八）年一月二十三日には、作家の永井荷風宛の書簡で「当方又々官吏と相成、今回は一時全く筆硯廢絶の覚悟に御座候」と記した。筆と硯を廢絶するとは、小説家としての文筆を絶つという意味である。宮内官僚の職務に専念する決意を伝えたのだ。実際、東京日日新聞に連載中だった小説『北条霞亭』は一時中断した。翌日の一月二十四日には賀古宛の書簡でも「上野も三年町も活気を生ぜしめ度と日々奔走 仕居候」と書き送った。上野は帝室博物館、三年町（現在の霞が関）は図書寮が置かれていた場所である。

鷗外の私的な書簡からは、積極的に新たな公務に取り組もうという心境が伺える。決して、俗世間に惑わされない静謐な場で史料の山に囲まれながら、純粹に考証的な著述に没頭しようとしていたわけではない。「清閑」よりも、「野心」の方が本音であろう。

「森さんは事務家だ」

大正七年一月十四日の東京朝日新聞朝刊五面に就任直後の仕事ぶりが紹介されている。勤務の様子がよく分かるので、少し長くなるが引用したい。

「森総長が就任匆匆／博物館の改革／◇相変わらず軍服姿で／◇早出晩退の執務振／＝正平版の論語翻刻計画

「森さんは学者よりも事務家だ」といふ噂は最近博物館の役人さん達の間で囃されて新帝室博物館総長森林太郎氏は甚だしく怖い小父さん扱ひにされて居る。博士が三宅坂の陸軍省を退いてから軍服はお払ひ箱と思ひきや『事務は是れに限る』と許り又候▲無風流にも 金地に二つ釧の肩章厳めしく例の長剣をがちやつかせて宮内省の図書寮と博物館とへ交る／＼毎日早出晩退の精勵恪勤、追に抜けぬ軍隊氣質、一分の遅刻も無く総長室に納まり神谷博物館主事を督勵して『あの帳簿を』『この書類を』と万端抜目なく、列品目録と首つ引しては館内を隈無く取調べて居る（中略）館内役人共の職務振りにも注意し▲専心館務に 力を致させるやう自ら率先して事に当たるといふ風なので役人諸氏は恰もライオンの前に踟躕した態である（中略）之を要するに新総長は着任匆匆未完の儘の目録完成、列品の整理等寸分の余裕なく遺憾なく精力主義を發揮し着々改革の歩を進めて居るといふことである」

鷗外は単なる文人ではない。巨大組織の陸軍で出世し、軍医として最高位で医官の人事権を握る陸軍省医務局長（階級は軍医総監）まで登り詰めた。その行政官としての経験と能力を、宮内省でも發揮したのだった。

博物館の改革に着手

帝室博物館総長としての業績は、山崎一類かずひで『森鷗外論攷』(おうふう、二〇〇六年)、須田喜代次『位相 鷗外森林太郎』(双文社出版、二〇一〇年)に詳しい。

業績として以下の五つが挙げられる。

- ①時代別陳列方法の採用
- ②研究紀要としての「学報」の刊行
- ③目録作成の推進
- ④正倉院拝観資格の拡大
- ⑤蔵書解題と著者略伝

特に①②④は鷗外の発意によるもので、実現に向けて予算獲得に奔走した。

まず取り組んだのが、陳列替えだった。これまで明治以降のしきたりで品目種別による分類陳列をしていたが、歴史的な時代別による陳列配置に変えようとした。具体的に、上古、飛鳥、奈良、平安、鎌倉、足利、豊臣、徳川、明治という区分である。

ただし、当然ながら費用が掛かる。鷗外は早速、博物館の繰越金一万五〇〇〇円を、大正七年度の追加予算として提出しようとした。だが、六月の段階では宮内省の会計をつかさどる内蔵寮くらやうから、緊急ではないので次年度予算に計上するのが筋である、と難色を示された。とはいえ、次年

度に回せば必ず予算が付く保証はない。石原健三・宮内次官と折衝を重ね、八月になってようやく了承を取り付けた。

大正七年度の東京帝室博物館の歳出総計は前年度比で約七万五〇〇〇円増の二十四万八〇〇〇円余となり、うち臨時費が六万三〇〇〇円余を占めた。この年の臨時費の多さは大正期で突出して多く、陳列配置換えの関連費が多く含まれたのが要因とみられる。「学報」の刊行や陳列品の目録作成も、鷗外在任中に大きく増えた。

博物館の歳出総計は大正八年が二十六万三〇〇〇円、大正九年が三十五万二〇〇〇円、大正十年は三十九万七〇〇〇円と年々増加し、鷗外の総長就任から四年間で倍以上になった。

歳出の伸びは観覧者数の増加にもつながった。明治三十九(一九〇六)年の三十三万七〇〇〇人余をピークに減少傾向にあったが、鷗外の在任期間中に急増し、大正九年にはこれまで最高の四十万五〇〇〇人余を記録した。正倉院御物特別展覧会が行われた昭和十五(一九四〇)年の六十九万八〇〇〇人余を除けば、戦前の帝室博物館時代にこの記録は破られなかった。鷗外の改革は着実に実を結んだといえる。

歴史に関する四つの事業

第一次世界大戦で敗れたドイツで帝政が崩壊した大正七

年十一月以降、鷗外は賀古宛書簡で革命や君主制のあり方についてたびたび意見を述べている。ドイツ（プロイセン）は大日本帝国憲法を策定する際にモデルとした国である。鷗外が若き日に留学した個人的に思い入れのある地でもあるだけに、衝撃は計り知れない。

「今や帝王の存立せるは日本と英吉利とのみと相成（あいにりそうろう）候（中略）今よりの政治上の局面は下す所の石の一つくが帝室の運命問題に關するを覚え候」（大正七年十一月十三日）

「此時に當りて我帝室を奈何すべきか。世界の大勢に反抗して一旦君主專制より中途半端の立憲君主制まで讓歩したる現制を飽くまで維持する」が出来べきか。そんな事の出来た例は万国の歴史にないではないか」（同年十二月二十日）

皇室の危機に対応しなければならぬという問題意識の下、図書頭として鷗外が取り組んだのが歴代天皇の歴史的事実を整理する事業だった。主なものとして（一）『帝諡考』（二）『天皇皇族実録』（三）六国史校訂の準備作業（四）『元号考』が挙げられる。この四つを総体として考えていたようだ。

（一）と（四）はこれまで取り上げてきたので説明は不要だろう。（二）は初代とされる神武天皇から幕末の孝明天皇まで天皇と皇族の公式な一代記である。天皇・皇族合わせて計三

〇五〇人に上り、本文二八五冊、総目録一冊という膨大なものとなった。鷗外死後の昭和十一（一九三六）年に脱稿し、印刷が完了したのは昭和十九（一九四四）年だった。

（三）について、六国史とは飛鳥時代から平安時代前期にかけて朝廷が作成した公式の歴史書で、『日本書紀』『続日本紀』『日本後紀』『続日本後紀』『日本文徳天皇実録』『日本三代実録』の六つの総称である。後世のさまざまな写本によって今日に伝えられるため、複数の写本を比較することで誤りを正したり、よりよい形に訂正したりする作業である。考証学者による校訂について、鷗外は『洪江抽齋』その五十六で抽齋の著作を引用する形で以下のように説明する。

「先づ善本を多く集めて、異同を比讐（ひしゅう）（＝比較対照）し、謬誤を校正し、其字句を定めて後に、小学（＝文字学）に熟練して、義理（＝正しいすじ道）始て明了なることを得。（中略）小学を治め字句を校讐するは、細碎の末業に似たれども、必ずこれをなさざれば、聖人の大道微意（＝天地の理法に基づく奥深い教え）を明むること能はず」

古代における天皇の実録を編集する際、正確を期すには典拠となる六国史の校訂が欠かせず、（二）と（三）の両事業は関連していた。だが、それだけではなかった。テキストを考証することでしか古の教えを伝授することはできず、考証

することは考証学者としての修養、すなわち「道」そのものである、と抽斎は信じていた。鷗外も抽斎に倣い、宮内官僚として公務に取り組むことを通じて「道」を実践しようとしたのだろう。

鷗外は『帝諡考』をまず完成させ、その後に行進して『天皇皇族実録』、六国史校訂、『元号考』に取り組んだ。鷗外の著作として全集に収録される『帝諡考』と『元号考』は、編集過程が分かる公文書が宮内公文書館に残されていない。一方、『天皇皇族実録』と六国史校訂は編集過程が公文書から確認できる。『天皇皇族実録』と六国史校訂は図書寮の職員を増やしたり、新たな体制を整えたりして組織として取り組んだのに対し、『帝諡考』と『元号考』は公的な業務とはいえ鷗外が自ら筆を執り個人として取り組んだこととの違いとみられる。その中で最大規模だったのが『天皇皇族実録』である。

大正七年から十一（一九二二）年に図書寮で作成された公文書の大半は、図書頭である鷗外が決裁したサインが記されている。鷗外がどのような公文書を立案、決裁したのかを確認しながら、宮内官僚としての公務をたどってみた。

鷗外が採用した紀事本末体

歴代天皇の実録編修に関する構想は、明治四十一（一九

〇八）年から始まった。鷗外は当時、陸軍省医務局長のため、まだ関与していない。当面は明治天皇の実録に限定して進めることとなり、編修様式は「日を以て月に繋ぐ月を以て年に繋ぐ」と編年体へんねんたいを採用した。例えば何年何月何日に誕生、結婚、即位、崩御と起こった出来事を年代順に記していく、一般的な歴史叙述の様式だ。だが、編集作業は遅々として進まず、編修のペースを上げなければならなかった（所功「『天皇・皇族実録』の成立過程」など）。

鷗外が宮内省入りしたのは、そのような状況下だった。図書頭就任から一年余の大正八（一九一九）年三月、「実録編修八年計画案に付稟議の件」と題する文書を波多野敬直はたのたけちか宮内大臣宛に提出した（宮内公文書館蔵の図書寮「大正八年 例規録四」第六号文書）。編集作業を迅速に進めるため、事業改革により今後八年間で終える計画を提案したので。

この稟議書に記された最大の特徴は、編修様式を従来の編年体から紀事本末体きじほんまつたいに改めたことだ。稟議書に記された「天皇皇族実録編修規程」の第三条に「実録は之を事項に類別し編年よに依り事を以て日に繋げ」と記した。

年月日を順に追って記述する編年体と異なり、紀事本末体の特色は、「事項に類別」して項目を立てることである。鷗外は「天皇実録様式」「皇族実録様式」のそれぞれに、実録に記載する項目を具体的に定めた。天皇実録の章立て

は「総説、誕生、成年、教養、大婚、親子、登極、神器、皇居、朝儀、内治、軍事、外国交際、祭祀、葬祭、信仰、文芸武芸、遊宴、行幸啓、恩賜慰問、讓位、御料、崩御、雜載」の計二十四章とした。

鷗外在職中に紀事本末体で書かれた『天皇皇族実録』は九冊残っており、東京大学史料編纂所が所蔵している。このうち生誕から崩御まで形式がそろっているのは『孝明天皇実録』のみである。以下では村上祐紀・拓殖大教授の論文「接続する「神話」——『天皇皇族実録』『日本神話』『北条霞亭』(『文学』第十四卷一号、岩波書店、二〇一三年)を参照しながら論を進める。

なぜ鷗外は紀事本末体を採用したのか。東京大学所蔵の『孝明天皇実録』は儀式や行事に関する詳細な説明がみられ、例えば第一二章「朝儀」では「元日儀」が「中古より催さる」連続性が強調される一方、「応仁以後全然廢絶に帰せしが延徳年中に至り再興せられたり」と断絶や変化があったことも記されている。

村上氏は「前代からの伝統を保持しながら、時代に合わせて変化していく「帝室」のあり方がここには示されている」として、「鷗外が紀事本末体による『天皇皇族実録』で描こうとしたのは、帝室の連続性を前提とした新たな「天皇皇族」の歴史であったと考えられる」としている。

史伝の新たな歴史叙述

村上氏の考察を補足すれば、項目を立てた上で歴代の天皇の記述を比較すれば、その項目の連続性や変化を明確に把握することができる。例えば儀式の項目だけを抜き出して神武天皇から孝明天皇まで時代を追って比べれば、儀式がいつ起こり、どのように変容し、連続もしくは断絶したかを容易に確認できる。他の項目でも同様である。一人の天皇の事跡を年月日順に追った編年体では個々の一代記が積み重なるにとどまり、事柄の連続性や断絶を確認することが難しい。

項目ごとに横串を通して天皇の歴史を整理する様式は、鷗外は他の事業でも用いた。『帝諡考』は歴代天皇について諡号という項目を立て、典拠を整理したものだ。『元号考』も同様である。『帝諡考』では諡号の時代変遷を追うことで、漢風諡号や和風諡号がいつ廢絶し、また後代にどのような時代背景で「再興」したのかという変遷が明確になった。

他にも鷗外在職時の図書寮は、「後宮一覽」という神武天皇から孝明天皇に至るまでの皇后や側室の名前や身分、経歴などを整理した資料も所蔵していた。図書寮図書課長兼事務官を務めた五味均平が大正六年四月に作成したものだ。

実は鷗外は晩年、小説でもこれと似たような叙述形式を

採用している。江戸時代の医師・考証学者とその一族や師弟を描いた『洪江抽斎』『伊澤蘭軒』『北条霞亭』の史伝である。

山崎一穎『森鷗外 史伝小説研究』（桜楓社、一九八二年）によると、例えば蘭軒とその子や孫の生涯を編年体で記す一方、それと並行して同時代の文化人である菅茶山、頼山陽、狩谷掖斎らの生活や生涯を交差させるよう配置して記述を進める。縦軸として各人の人生や一族の歴史的な流れを捉えることができる一方、ある時間を横軸で切り取り平面に拡大していけば、その時代の文人たちの交流や生活が把握できる。そこに近世の文化史や学芸史が浮かび上がる。縦軸と横軸がダイナミックで立体的に交差すること、人物の人生とその時代を総体的に描くことが可能となるのだ。

中でも最も分量が多い『伊澤蘭軒』は、このような縦軸と横軸が交差する系譜的叙述の傾向が強い。鷗外は『伊澤蘭軒』を書き始めた際、以下のように記した。

「素人歴史家たるわたくしは我儘勝手な道を行くこととする。路に迷つても好い。若し進退維れ谷まつたら、わたくしはそこに筆を棄てよう。所謂行当 ばつたりである。（中略）しかし素人歴史家は楽天家である。意に任せて縦に行き横に走る間に、いつか豁然として道が開けて、予期せざる広大なるペルスペクティブ（＝展望、見

通し）が得られようかと、わたくしは想像する」（『伊澤蘭軒』その三。引用は『鷗外歴史文学全集 第六巻』岩波書店、二〇〇〇年。傍線は筆者）

鷗外は史伝で模索した新たな叙述形式を、図書寮の歴史事業にも援用しようとして試みたのではないか。江戸期の儒学者一族に比べ、天皇と皇族の歴史を描くことは日本の歴史そのものと言っても過言ではなく、壮大な物語となる。

大正四（一九一五）年十一月、鷗外は京都御所で天皇即位の儀式を見学した。近代国家の仕組みが整った後に初めて行われた即位礼や大嘗祭を通じ、歴史の連続性や変化を実感したのである。紀事本末体による『天皇皇族実録』が完成すれば、儀式以外の項目でも連続性や変化がより鮮明になったはずだ。明治国家の中心に位置する天皇を、古から連続する歴史的な存在だと位置づけた上で、総体として把握しようとした鷗外の意図が伺える。

『天皇皇族実録』に向けた体制整備

次に『天皇皇族実録』の完成に向け、組織をどのように拡充したかを見てみたい。

先に紹介した大正八年三月に鷗外が宮内大臣へ提出した稟議書で、予定枚数の総計は実録一万四四八五枚と資料五万三四九四枚と概算した。それに基づき「編修を五組と為して一組は編修官一人、補助員四人を以て組織す」るよう

■大日本帝国憲法下における官僚

			図書寮の役職	
官庁 勤務者	官吏	高等官	勅任官	図書頭
			奏任官	編修官、事務官
		判任官	編修官補、宮内属	
	非官吏	雇員、写字生など		

にと組織再編を提案した。一組が一日に実録起草二枚、資料収集七枚と想定すると、八年間で実録一万九二〇〇枚、資料六万七二〇〇枚となる。何らかの支障が起きることを見越して実際の数量が二割減ると計算しても、実録一万五三六〇枚、資料五万三七六〇枚となり、「過当の見積りにあらざるべく」とした。

計画が裁可されると鷗外は、翌大正九（一九二〇）年六月九日付けの宮内大臣宛の文書「天皇皇族実録編集の為定

員改正方上申の件」(図書寮大正九年「例規録」第二号文書)で編修スタッフの増員を要求した。編修官を現行の二人から五人、新設する編修官補として新たに十人、雇員を七人から十人、写字生を十四人から二十二人に増やす一方、宮内属(庶務に従事する事務職員)を二十一人から十八人に減らす。全体で現定員の四十四人から、改正後は六十五人へと二十一人増員する案だ。

ここで官僚の身分上の区分を整理しておこう。大日本帝国憲法下で官僚は「天皇の官吏」とされた。天皇が自ら任命する勅任官(次官や局長、府県知事)と首相が天皇に上奏して任命する奏任官(本省課長級等の中堅幹部)が、高等官と総称された。その下に各省大臣が任命する判任官が位置づけられた。

図書寮では頭が勅任官(一等もしくは二等)、編修官が奏任官(四等から八等)、編修官補と宮内属は判任官とされた。高等官には専用の食堂と便所まで設けられ、判任官以下には別の食堂や便所があてがわれるという明確な身分制が形成されていた。俸給も等級に応じて大きな差があった。以上の高等官と判任官が官吏と呼ばれる。一方で、その他の事務員である雇員などは、各官庁が民法上の雇用契約をする非官吏として区別された(官報第二七五六号、大正十年十月七日、皇室令第十八号「宮内官官等俸給令」の別表。西尾勝『行政学(新版)』有斐閣、一九九三年)。

編集スタッフを続々採用

鷗外の要求は実現したのだろうか。宮内公文書館が所蔵する採用や退官、異動などに関する公文書「進退録」を見ると、人事の詳細が分かる。これまで元宮内庁書陵部編集課主任研究官の沼倉延幸氏が、鷗外が図書頭として決裁した公文書を整理した基礎研究はあった（沼倉「図書頭森林太郎（鷗外）に関する基礎的研究——宮内公文書館所蔵資料を中心として——」『書陵部紀要』第六八号、二〇一六



年など）。だが、当時の宮内省公文書を利用して、宮内官僚としての鷗外像を描こうと試みた研究は、これまでなかったようである。

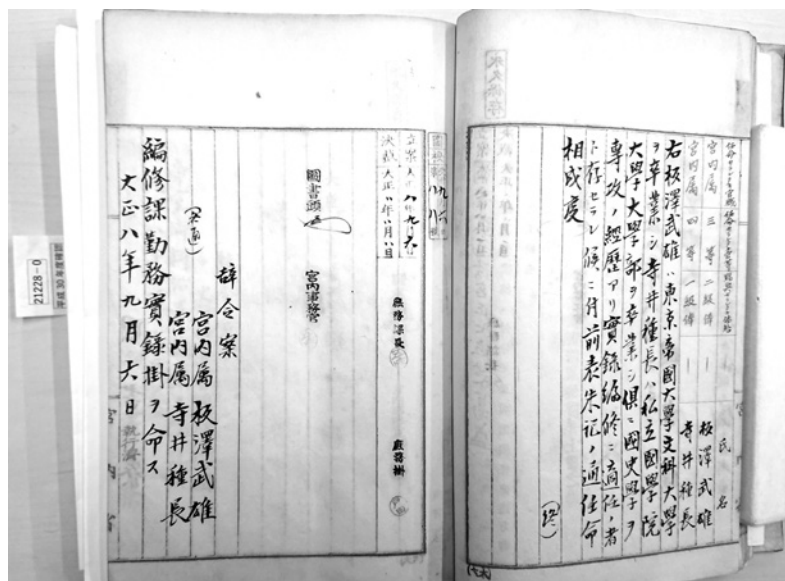
そこで筆者は、鷗外が波多野宮内大臣に稟議書を提出した大正八年三月以降の「進退録」を一枚一枚めぐりながら確認することにした。

図書寮の大正八年分には、第一号から第二十号まで文書が綴じられている。いずれの公文書も冒頭の右上に立案日と決済日が記され、その左隣の「図書頭」と印字された部分に鷗外の花押が書かれ、決裁されている。

「任用」「依願免職」「増棒」など、それぞれの文書に案件、日付、名前、経歴や理由などが書かれている。

実録編集の関連だと分かる文書が最初に出てくるのは、八月一日立案、二日決裁の第一四号文書である。図書頭から宮内大臣宛てで「当局内判任官任用の儀に付内申」と題し、「板沢武雄」「寺井種長」と名前が記される。板沢は東京帝国大学文科大学、寺井は国学院大学文学部を卒業したとの経歴に続き、「俱に国史学を専攻の経歴あり実録編修に適任の者」として、宮内属に任命しよう内申した。これに続く二枚目の文書では、二人が同年九月六日に図書寮編集課勤務実録掛を命じられた辞令案も決裁されている。

そのまま文書を読み続ける。十二月十三日に立案、決裁



鷗外が決裁した職員採用の公文書。「実録編修に適任の者」との記載がある＝宮内公文書館蔵の「図書寮 自大正八年至大正十年 進退録」

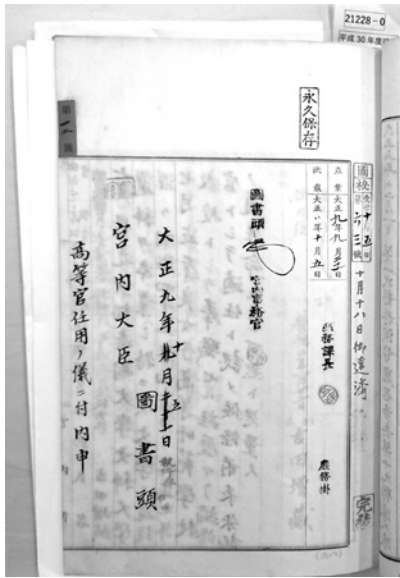
された第十八号文書も同じ書式だ。「黒井大円」「高橋光枝」「阿部勝海」「武岡博三」の四人について、いずれも国学院大学文学部を卒業し、このうち武岡は国文学を、その他三人は国史学を専攻した経歴から、「実録編修に適任の者」として宮内属に任用するよう図書頭が宮内大臣に内申した。

吉田増蔵ら漢学者も

この進退録の冊子は、大正八年から十年分がまとめて綴じられている。大正九、十年分もそのまま調べると、以下の人々が実録編修に関連して次々と採用されていた。

武田勝蔵は大正九年三月に慶応義塾大学部を卒業した。「史学専修の学歴あり実録編修に適任の者」として同年四月二十二日、図書寮雇員に任用するよう図書頭が宮内大臣に内申した。同年四月二十六日、図書寮編集課勤務実録掛を命じられ、その後五月十日に第一部実録編修補助を命じられた。

久保得二は著名な中国文学者である。明治三十二（一八九九）年七月、東京帝国大学文科大学漢学科を卒業して以来専ら著述に従事し、大正の『大礼記録』の編纂を担当したことは連載第二回で紹介した。その縁で大正八年十二月から「帝室和漢貴重図書の問題覆検（＝調べ直すこと）」に従事するため図書寮事務嘱託を務めた。業務が終了した



ため、「実録編修事務に従事せしめ度候」^{タテマツル}編修官として「適任」として、大正九年九月十一日に編修官に登用するよう図書頭が宮内大臣に内申した。

吉田増蔵^{トシムツ}は京都で漢学、東京で英学を学んだ後、「京大帝国大学文科大学選科を卒業し特に漢文学に造詣深く」大正七年七月まで奈良女子高等師範学校の教授を務めた。こうした経歴から「編修官として適任と認め候」として、大正九年十月五日に図書頭が宮内大臣に編修官として任用するよう内申した。連載第三回で詳しく紹介したが、鷗外死後に未完成の『元号考』の執筆を引き継ぐことになる。

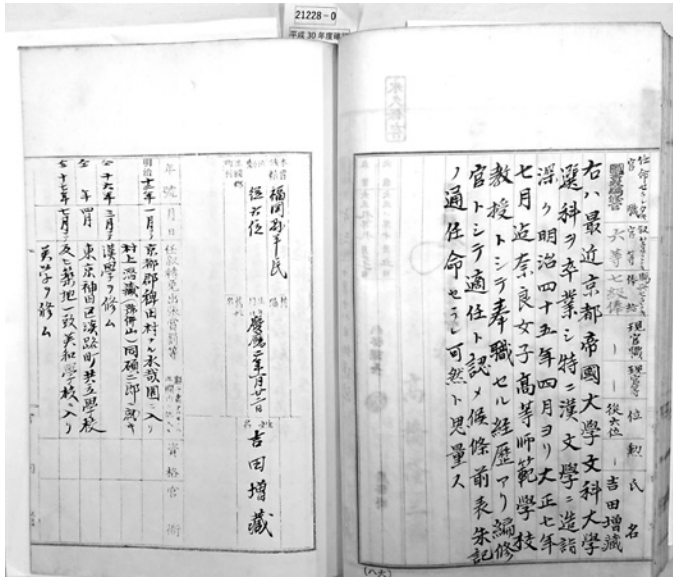
ただ、記載に他の採用者と異なる点がある。一つは、『天

皇皇族実録』の編集スタッフを拡充する一環で採用され、実際に従事するのだが、なぜか「実録編修事務に従事せしめ度」や「実録編修に適任」などと記されていないことだ。鷗外は採用時から『元号考』に関わらせようと考えていたのだろうか。

もう一つは、文書が立案されたのが九月二十一日なのだが、決裁は十月五日と二週間余も時間が掛かっていることだ。内申の日付も「九月二十一日」と書かれた上から「九」と「二十一」が黒く塗りつぶされ、右脇に「十」と「五」へと修正されている。理由は判然としないが、すぐに決裁されなかった。

採用はまだ続いた。菊池恭三は大正九年七月に国学院大学国史科を卒業した。その経歴から「実録編修事務に従事せしめ度候」として、同年十二月二日、図書寮雇員（編修官補助）に採用するよう図書頭が宮内大臣に内申した。大正十年一月八日、編修課勤務実録掛と第五部実録編修補助を命じられた。

山本光郎は大正十年三月に慶応義塾大学部文科史学科を、中野斉は同年四月に国学院大学文学部国文科をそれぞれ卒業した。いずれも同年四月二十六日に図書寮技生として、編修課勤務実録掛を命じられた。六月に判任官待遇の図書寮雇員（編修官補助）に昇格した。（山本と中野については、大臣官房総務課、大臣官房秘書課「大正十年



鷗外が決裁した吉田増藏の採用に関する公文書＝宮内公文書館蔵の「図書寮 自大正八年至大正十年 進退録」

進退録十 判任官以下ノ部」第三七〇号文書)

以上、三年間で新規採用は計十二人に上ったことが「進退録」から確認できた。一見無味乾燥な公文書だが、国史や国文学を学んだ経歴を理由に「実録編修に適任」としてゐることから、どのような人材を求めていたのかが分かる。多くの新卒の若者に加え、久保や吉田といった経験豊富な漢学者も採用したことから、漢籍の素養も必要だったことが伺える。

就任四年で職員倍増

既にいる編修スタッフも、組織拡充に伴い昇格した。大正九年九月十一日、宮内属だった田辺勝哉を編修官に昇格させるよう図書頭が宮内大臣に内申した。田辺は明治二十七（一八九四）年七月に国学院本科を卒業し、同二十九年六月から図書寮で皇統譜や実録編修の事務に従事してきたベテランだ。編修官は前年まで本多辰次郎と芝葛盛しばかきもりの二人だけだったが、久保、吉田に田辺を加えた五人に増員された。この五人が鷗外指揮下の『天皇皇族実録』の編修で、五班集体の各責任者に就くことになる。

新設された編修官補には、宮内属だった秋山光夫と逸見仲三郎が就いた。他に、採用されたばかりの板沢、黒井、阿部、武岡、高橋も大正九年九月に任命され、計七名となった。鷗外が要求した「編修官五人、編修官補十人」という



野口 武則 (のぐち・たけのり) 氏

1976年生まれ。中央大学法学部卒。2000年毎日新聞社に入社し、秋田支局、政治部、大阪社会部。代替わり取材班キャップ、政治部官邸キャップ、デスクを務め、現在は論説委員。著書に『元号戦記 近代日本、改元の深層』(角川新書)。共著に『靖国戦後秘史』(角川ソフィア文庫)、『令和 改元の舞台裏』(毎日新聞出版)。

体制は、概ね満たされたといつてよいだろう。

『職員録』(内閣所管の印刷局が発行)で図書寮の欄に名前が記された職員数(御用掛、嘱託などを含む)を見ると、大正六年一九人、大正七年一九人、大正八年二〇人とほぼ横ばいだったのが、大正九年三四人、大正十年四四人(秋山光夫が宮内属と編修官補を兼任するため実際は四三人)と大幅に増員された。鷗外が着任したのを機に四年間で倍以上になったのだ。

崇高な理念や思想を説いたり書いたりするだけでは物事は動かない。実現するには段取りが必要だ。予算と人事が政治・行政の要諦である。鷗外がトップに就いた帝室博物館と図書寮で

予算や人員の充実が際立つのは、陸軍で培われた行政官としての能力が発揮されたからだろう。数々の新たな事業に取り組み体制が整えられた。

(参考文献)

所功「『天皇・皇族実録』の成立過程」(『産大法学』第

四〇巻第一号、京都産業大学法学部、二〇〇六年)

松澤克行「『天皇皇族実録』の編修事業について」(『史境』

第五十三号、歴史人類学会、二〇〇六年)

藤井讓治、吉岡真之監修『天皇皇族実録Ⅰ』ゆまに書房、

二〇〇八年

野口武則「大正十年の宮内省官制改革と図書頭——遺言

の公憤に至る背景——」(『鷗外』一一一号、森鷗外記念会、

二〇二二年)

次回は「第九回 牧野伸顕大臣による官制改革の影」